

# 令和4年度文化賞・スポーツ賞

11月3日(木・祝)、文化やスポーツの各分野で活躍された人や団体を文化センターで表彰しました。長年にわたり文化やスポーツの振興・発展に貢献された3人1団体が功労賞を受賞されました。

## 3人1団体に功労賞

また、昨年9月から今年8月末までに文化やスポーツの大会等で優秀な成績を収めた28人が、各賞を受賞されました。受賞者は次のとおりです(敬称略)。

### 文化賞

- ▼功労賞Ⅱ小山嘉巳(絵画)、西田聖子(舞踊)、特定非営利活動法人八幡たけくらぶ(自然文化)
- ▼優秀賞Ⅱ伊藤瑞希(アニメーション)、大野爽太(eスポーツ)、為平澤(現代詩)

### スポーツ賞

- ▼功労賞Ⅱ岡島治(ゴルフ)
- ▼優秀選手賞Ⅱ中原脩人(アメリカンフットボール)、城優芽(ウエイトリフティング)、松井麟太郎(トライアスロン)、藤井桃子(バドミントン)、樋口裕樹(フェンシング)、畠田咲希(駅伝)、瀧野未来(陸上)



文化賞・スポーツ賞受賞の皆さん

- 三原梓(駅伝)、由井廉太郎(レスリング)、岡本一輝(レスリング)、田島星里(レスリング)
- ▼ジュニア賞Ⅱ長尾杏虹(空手)、谷柚嬉(空手)、中尾優亜(柔道)、中西大輝(柔道)、横田悠斗(柔道)、内藤翔太(相撲)、松井暖々(トライアスロン)、新屋もも(バレーボール)、奥崎朝香(BMX)、小川咲翔(ミニバスケットボール)、祝井啓輔(ミニバスケットボール)、辻村翔琉(ミニバスケットボール)、板倉大和(陸上)、田島璃子(レスリング)

### 令和4年度優良PTA

### 文部科学大臣表彰

PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰する「令和4年度優良PTA文部科学大臣表彰」を、橋本小学校PTAが受賞されました。

☎社会教育課 (☎983-5674)

☎社会教育課 (☎983-3088)

## どーも 市長の堀口です

令和4年は、オミクロン(株・第6波)に始まり、オミクロン(第8波?)で暮れようとしています。本年10月26日の読売新聞(コロナ警告シリーズ)で『高齢者は弱い』とのイメージとともに、一部でエイジズム(年齢差別)が広がったとする原田謙実実践女子大学教授(社会学)の見解、さらに、世界保健機関(WHO)は昨年3月『コロナは高齢者に壊滅的な打撃を与えた』とし、今後10年間のテーマに『エ

### コロナ(エイジズム) 0次予防

エイジズムとの闘いを掲げている旨を紹介していました。他方で、WHOは「0次予防」(primordial prevention)の訳で、直訳では根本的な予防)を提唱しています。これは、病気を引き起こす原因やリスクファクターを個人レベルで自覚し取り除く、いわゆる「1次予防」の前段階で発症やリスクファクターにつながる社会的な環境要因等の改善を通じて病気の発生を予防しようとする考えです。エイジズムとの闘いを前提として八幡市の「0次予防」、健幸のま

### 秋の叙勲等 2人1団体が受章

内閣府から秋の叙勲等が発表され、本市から2人1団体が受章されました。

#### 秋の叙勲

旭日小 綾章  
青山高博さん(元テレビ大阪(株)社長)

#### 秋の褒章

緑綬褒章  
朗読ボランティアサークルよむよむ(朗読奉仕団体)

#### 危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章  
古谷俊幸さん(元大阪府警部補)

## 緊急支援給付金・家計支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等には1世帯あたり5万円(緊急支援給付金)を、緊急支援給付金の対象とならない世帯には、八幡市独自の給付金として1世帯あたり7千円(家計支援給付金)を支給します。



電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等には1世帯あたり5万円(緊急支援給付金)を、緊急支援給付金の対象とならない世帯には、八幡市独自の給付金として1世帯あたり7千円(家計支援給付金)を支給します。

区分	支給対象	申請手続	支給額	申請期限・給付時期	受付場所
緊急支援給付金 ①住民税非課税世帯	令和4年度住民税均等割が非課税の世帯	12月1日(木)から順次、申請書類(確認書)を送付します。内容の確認後、確認書と添付書類を同封の返信用封筒に入れて返送してください。	1世帯 5万円	令和5年 2月13日(月) 消印有効	八幡市役所旧別館 2階(旧環境事務所)
緊急支援給付金 ②家計急変世帯	予期せず令和4年1月～12月の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯	申請が必要です(申請受付は12月12日(月)～)。対象になるかご不明な場合は、お問い合わせください。	1世帯 5万円	※不備なく受理した日から、約1カ月で振込予定。	①②12月1日(木)から開設予定 ③12月12日(月)から開設予定
緊急支援給付金 ③家計支援給付金	上記給付金の対象とならない世帯	12月12日(月)から順次、申請書類(確認書)を送付します。内容の確認後、確認書と添付書類を同封の返信用封筒に入れて返送してください。	1世帯 7千円		※令和5年1月10日(火)からは、新本庁舎で受け付けします。

※①②のみ住民税が課税されている人の被扶養者のみで構成される世帯を除く。  
※生活保護受給者や令和4年9月30日現在、住民基本台帳に登録されている外国人も要件を満たす場合は対象となります。  
※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)を受給済みでも、要件に該当すれば支給を受けることができます。  
※受給できるのは①～③のいずれか1つのみです。

☎緊急支援給付金に関すること(☎983-1515)、家計支援給付金に関すること(☎983-1811(12月1日から開設予定))

## 令和5年八幡市二十歳のつどい(旧成人式)

成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い「成人式」の名称を「二十歳のつどい」に変えて、これまでどおり20歳の人を対象に開催します。また、過去2年間は新型コロナウイルス対策として、2部制で開催していましたが、今回から1部制に戻し、式典終了後、旧友との再会を祝う「二十歳を祝う会」を午前中に行います。お間違えのないよう、ご注意ください。

なお、11月1日現在、本市在住で、対象者(平成14年4月2日～平成15年4月1日生)には、12月中旬に案内状を送付します。



- 日時 令和5年1月9日(月・祝) 式典Ⅱ午前10時30分、二十歳を祝う会Ⅱ午前11時30分
- 場所 文化センター
- ※市外に転出された対象者の参加可。
- ※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。
- ※対象者以外の入場はご遠慮ください。ただし、障がい等の理由により、付き添いが必要な人のみ保護者等の入場可。
- ※コロナ禍の状況により、開催内容を変更、または中止する場合があります。

☎社会教育課 (☎983-5674)